



# 水災補償を付帯した火災保険等へ 加入される皆様に 最大1万円※を助成します

※助成対象経費の1/5を助成（上限1万円）

市では、災害への備えを強化するために、市民が水災補償を付帯した火災保険等に参加した場合に保険料の一部を助成します。

今後の大雨等で浸水被害を受けた場合においても、早期にすまい再建が行えるよう、水災補償が付帯する保険等に参加し各家庭での災害への備えを万全にしましょう。

## 助成対象者の条件

※次のすべてを満たす場合が対象となります

- 助成対象となる保険等に参加している方
- 人吉市の住民基本台帳に記載されている方
- 住宅を所有し居住されていること
- 転勤、療養等やむを得ない事情により申請者が居住されていない場合、申請者と生計を一にする者が居住されていること
- 市税等の滞納がないこと
- これまでに本助成事業の交付を受けていないこと

## 助成対象

- 人吉市内の自己の居住の用に供する建築物
- 保険等の新規契約日がR4.10.1～R8.3.31までのもの  
（上記期間中に新規加入または契約更新されたものが対象となります）
- 1年間分の掛け金を助成します（上限1万円） ※1回限り  
（複数年契約の場合は総額を契約年数で割って助成対象経費を算出します）

申請先

人吉市防災課

問合せ先

【電話】 0966-22-2111

【Email】 bousai@hitoyoshi.kumamoto.jp



市ホームページに本助成金の案内を掲載しています。

裏面の交付申請書に関係書類を添えて、市防災課に提出ください。

